

公 告

令和 8 年 1 0 月 7 日

令和 9 年度における展示即売店の設置及び経営を希望する業者の募集

陸上自衛隊衛生学校長
(公 印 省 略)

陸上自衛隊三宿駐屯地において、職員及び来訪者等の利便性を確保するための展示即売店の設置及び経営の業務を希望する者は、下記に基づき応募してください。

記

1 公募に付する事項

(1) 業務内容

展示即売店の設置及び経営の業務

(2) 募集業種

物品の販売（酒類及び魚介類等の生鮮食品を除く。）

(3) 業務期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日までの 1 年間に於いて北関東防衛局長が許可した期間とし、1 業者あたり年間 3 0 日を限度とする。

(4) 設置場所

自衛隊三宿駐屯地（東京都世田谷区池尻 1 - 2 - 2 4）

厚生センター展示即売会場（厚生センター内 正面出入口付近）

2 応募資格

(1) 全省庁統一資格又は同等の資格を有する者

(2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者が法人である場合は、役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は、代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう以下同じ。）が、暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。

- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員あることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び第3号から第6号までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

3 募集要領及び仕様書の配布、公募内容の説明

- (1) 期 間
令和8年10月7日（水）から令和8年10月21日（水）まで
（土・日曜日及び祝日を除く。）
- (2) 時 間
9時から16時まで（11時から12時を除く。）
- (3) 場 所
陸上自衛隊三宿駐屯地 衛生学校総務部総務課厚生班事務室
- (4) 要領等
募集要領及び仕様書の配布時に、公募内容の説明及質疑応答を実施する。
- (5) その他
募集要領及び仕様書は、衛生学校ホームページに掲載しています。

4 本件に関する問い合わせ先

衛生学校総務部総務課厚生班（担当：佐藤、山崎）

電話 03-3411-0151（内線2257、2859）